

「荒野に希望の灯をともす」」上映会



武力で平和は守れない

医師 中村哲 現地活動三五年の軌跡

4月13日(日) 上映時間90分

① 10:00 ② 12:30 ③ 14:30

会場：生協生活文化会館4階会議室

(千種区稲舟通1-39 地下鉄本山駅 4番出口 徒歩2分)

上映協力券：1000円

(当日集めます)

大学生以下は無料

主催：暮らしと法律を結ぶハウネット

連絡先 名古屋市北区平安2-1-10第5水光ビル3階

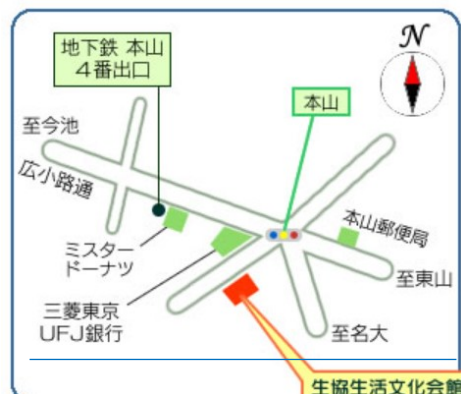
弁護士法人名古屋北法律事務所 きた事務所

TEL：052-910-7721 FAX 052-910-7727

info@kita-houritsu.com

ちくさ事務所 千種区仲田2-15-8 NTビル7階

TEL：052-745-2227 FAX：052-745-2228





弁護士法人

Nagoya Kita Law Office

名古屋北法律事務所

社会の隅々まで
法律のチカラを
とどけたい。



日常生活の中では、様々な法律問題が発生し、多くの方が権利を侵害されています。私たちは、そんな市民のみなさまが気軽に相談できる身近な法律事務所であり続けると同時に、市民一人ひとりに人間らしい生活が保障される社会を目指し、日々研鑽を積んでいます。



司法と弁護士を
身近にするネットワーク
honet

お気軽にご相談ください



弁護士法人 Nagoya Kita Law Office

名古屋北法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

きた事務所 TEL 052-910-7721

〒462-0819 名古屋市北区平安2-1-10第5水光ビル3階

アクセス：地下鉄名城線・上飯田線 「平安通駅」4番・5番出口すぐ

ちくさ事務所 TEL 052-745-2227

〒464-0074 名古屋市千種区仲田2-15-8 NTビル7階

アクセス：地下鉄東山線 「今池駅」3番出口から東へ徒歩5分

事務所公式ホームページ

<https://www.kita-houritsu.com/>



暮らしと法律を結ぶハウネットは、名古屋北法律事務所の友の会で、市民と名古屋北法律事務所の弁護士、所員とによる司法を身近にするためのネットワークです。

ハウネットは、市民にとって敷居の低い名古屋北法律事務所づくりをめざしています。また、法律や制度が実際に市民の暮らしに活かされるように、法律講座や、暮らしについてのなんでも相談（くらし支える相談センター 052-916-7702）、子どもの学習支援や子ども食堂、草の根憲法運動など地域共同運動にも取り組んでいます。会員の自主性にもとづく地道な活動を心がけています。会費は年2000円です。



法律講座



憲法宣伝



子ども食堂

名古屋北法律事務所の
公式SNSです。



NAGOYA KITA LAW

ハウネット総会のお知らせ

日時：6月7日（土）13時30分～

会場：電気文化会館イベントホール

記念講演：青井未帆さん（学習院大学教授）

参加費：500円